

# 小田原市非常時通信システム基本計画作成業務 事業者選定プロポーザル実施要領

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

### (2) 業務の目的

本業務は、小田原市全域における非常時通信システムに関する基本計画を策定する業務である。基本計画の策定にあたっては、防災のデジタル化の流れを意識し、小田原市の保有する防災行政無線を中心とした情報伝達手段に関する現状の分析から将来的な更新時期（次回約 20 年後（令和 24 年頃）を想定）を見据えたシステム構築・更新計画を策定し、期間内に発生が予測される危機の更新や、ソフトウェア（プログラム）の改修に要する費用などを含め、必要なライフサイクルコストを抑えつつ各種伝達手段をベストミックスすることとする。また、基本計画において策定した内容に応じ、概算設計を行うこととする。

### (3) 業務の内容

ア 小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

イ 概算設計業務

ウ その他「特記仕様書（案）」のとおり

本業務において、企画提案を求めるテーマは以下に示す事項とする。

「小田原市における、情報伝達手段の現状から更新計画の策定の着眼点や方針について」

### (4) 成果品

本業務の成果品は「特記仕様書（案）」のとおり。

### (5) 履行期間

契約の翌日から 1 年間を予定している。

### (6) 限度額

2,200 万円（消費税及び地方消費税を含む）

※基本計画内容に応じてこの金額内で概算設計業務の契約変更を行うことが出来る。

### (7) その他

本業務の「特記仕様書（案）」は別添のとおりである。

## 2 スケジュール

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 参加募集（公告）    | 令和 3 年 4 月 1 日（木）から<br>令和 3 年 4 月 15 日（木）まで |
| (2) 質問書の提出期限    | 令和 3 年 4 月 23 日（金）午後 3 時まで                  |
| (3) 質問書に対する回答予定 | 令和 3 年 4 月 30 日（金）                          |
| (4) 参加表明書の提出期限  | 令和 3 年 5 月 14 日（金）午後 3 時まで                  |

(5) 選定通知	令和3年 5月21日 (金)
(6) 企画提案書の提出期限	令和3年 5月28日 (金) 午後3時まで
(7) ヒアリング審査	令和3年 6月 4日 (金)
(8) 特定・非特定通知予定	令和3年 6月11日 (金)

### 3 提案書の提出者に要求される資格要件

(1) 本市での競争入札参加資格（建設コンサルタント「設備設計」の登録）を有するか登録の見込みがあること。

(2) 次に示される同種又は類似業務について、平成23年度以後令和2年度末までに完了した「国、特殊法人又は地方公共団体等」から受注した業務において1件以上の実績を有していること。

- ・同種業務：情報伝達手段に関する基本計画策定業務及び概算設計業務

（基本計画、概算設計それぞれ別の契約も可とするが同じ契約の相手方である場合のみ、2つの契約を1つの同主業務として扱う。）

- ・類似業務：防災行政無線に関する設計業務

(3) 予定管理技術者は、次の条件を満たすこと。

ア 次のいずれかの資格を有する者

(ア) 技術士（電気・電子部門、情報工学部門若しくは総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法（昭和58年法律第25号）による登録を行っている者

(イ) RCCM（電気電子）の登録がある若しくは第1級陸上特殊無線技士である者

(ウ) その他これらに類する資格を有する者

※複数の資格の合算はしない。

イ 次の実績を有する者

(ア) 次に示される同種又は類似業務について、平成23年度以後令和2年度末までに完了した「国、特殊法人又は地方公共団体等」から受注した業務において1件以上の実績を有する者。

- ・同種業務：情報伝達手段に関する基本計画策定業務及び概算設計業務

（基本計画、概算設計それぞれ別の契約も可とするが同じ契約の相手方である場合のみ、2つの契約を1つの同主業務として扱う。）

- ・類似業務：防災行政無線に関する設計業務

ウ 令和3年4月1日の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定を含む。）を受けているが未契約のものを含む。）が1億円未満かつ10件未満である者。

なお、手持ち業務とは、国、特殊法人又は地方公共団体等から受注した契約金額500万円以上の業務のことをいう。

#### 4 企画提案書の提出者を選定するための基準

参加表明書の評価項目、判断基準及び評価のウエイトは、次のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
	区分	判断基準	
参加表明者（企業）の経験	資格要件	技術部門 (様式6) ①本市での競争入札参加資格（建設コンサルタント「設備設計」の登録）を有するか登録の見込みがあること。 ②上記以外	①10 ②選定しない
	業務経験	業務実績 (様式5) 平成23年度以後令和2年度末までに完了した同種・類似業務実績を下記のとおり評価する。 ・同種業務の実績がある（1件10ポイント） ・類似業務の実績がある（1件5ポイント） ・上記以外 選定しない なお、記載する業務は、2件までとする。	20
予定管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格 (様式3) 以下の項目で評価する。 ①技術士（電気・電子部門、情報工学部門若しくは総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法（昭和58年法律第25号）による登録を行っている者 ②RCCM（電気電子）の登録がある若しくは第1級陸上特殊無線技士の資格を有する者 ③その他これらに類する資格を有する者 ④上記以外 なお、当該資格を保有していることを証明する書類を添付すること。	①30 ②20 ③10 ④選定しない
	業務経験	業務実績 (様式3) (様式4) 平成23年度以後令和2年度末までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記のとおり評価する。 ・同種業務の実績を有する者。（1件10ポイント） ・類似業務の実績を有する者。（1件5ポイント） ・上記以外 選定しない なお、記載する業務は、2件までとし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき、1枚以内に記載する。	20
	専任性	手持ち業務量 (様式3) 手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定を含む。）を受けているが未契約のものを含む。）が1億円以上又は件数が10件以上である者は、選定しない。	数値化しない

業務実施体制	業務実施体制の妥当性	(様式7) 業務の分担について記載する。 なお、業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合は、選定しない。	数値化しない
--------	------------	--	--------

## 5 参加表明書の留意事項

### (1) 作成方法

- ア 配布された様式(様式1～様式7)を基に作成を行うものとし、文字サイズは10ポイント以上、印刷は白黒とすること。
- イ 提出部数は10部とすること。

### (2) 関連資料

- ア その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似に当たることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写しを提出すること。
- イ 配置予定者の保有資格を証明する書類(資格証の写し等)を添付すること。

### (3) 参加表明書の提出の期限、場所及び方法

- ア 期 限 令和3年 5月14日(金)午後3時まで
- イ 場 所 10記載の事務局とする。
- ウ 方 法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて提出すること。

### (4) 選定・非選定通知

- ア 参加表明書を提出した者のうち、評価の合計点が高いものから企画提案書の提出者として選定する。選定者数は、3者程度とするが、僅差の場合はこの限りでない。(僅差若しくは同点が多い場合は既出資料の中から業務実績等で優位な者を選定する。)
- イ 企画提案書の提出者として選定した者にはその旨を、選定されなかった者には、選定されなかった旨とその理由を通知する。
- ウ 非選定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない)以内に、書面(書式は自由)の持参又は郵送(書留郵便に限る。)により、説明を求めることができる。回答は、書面により行う。

## 6 企画提案書を特定するための基準

企画提案書の評価項目、判断基準及び評価のウエイトは、次のとおりとする。なお、評価項目「実施方針・実施フロー・工程計画その他」及び「特定テーマに関する企画提案」は、ヒアリングを通じた評価を反映し、評価する。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
	区分	判断基準	
予定技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格 (様式3) 以下の項目で評価する。 ① 技術士（電気・電子部門、情報工学部門若しくは総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者 ② RCCM（電気電子）の登録がある若しくは第1級陸上特殊無線技士の資格を有する者	① 10 ② 5
	業務経験	業務実績 (様式3) (様式4) 平成23年度以後令和2年度末までに完了した同種・類似業務実績を下記のとおり評価する。 ①同種業務の実績がある（1件10ポイント） ②類似業務の実績がある（1件5ポイント） なお、記載する業務は、2件までとする。	20
実施方針・実施フロー・工程計画 その他 (様式9)	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
	その他	有益な代替案又は重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	5
	なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、特定しない。		数値化しない
0 特定テーマに対する企画提案 (様式1)	的確性	・現在の社会経済情勢等との整合性が高い場合に優位に評価する。 ・必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は、特定しない。	25
	実現性	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績の明示がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を実現する実施体制が十分である場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は、特定しない。	20

見 参 考 見 積	参考見積の 妥当性	提案した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案 内容に対して見積が不適切な場合には、特定しない。	数値化し ない
合計			100

## 7 企画提案書の留意事項

### (1) 基本事項

#### ア 企画提案書の無効

プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を  
求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本要領において記載され  
た事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意  
すること。

#### イ 業務の実施方針等

業務の実施方針、実施フロー、工程計画その他の記載にあたっては、A4判1枚以内  
で簡潔に記載すること。

#### ウ 特定テーマ

1 (3) に示した内容に対する取組方法を具体的にA4判1枚に記載すること。その  
記載にあたっては、概念図、出典が明示できる図表、既往成果、現地写真等を用いるこ  
とに支障ないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。

#### エ 参考見積

業務規模を確認するため、参考見積を添付すること。様式は、任意とする。

### (2) 作成方法

配布された様式（様式8～様式10）を基に作成を行うものとし、文字サイズは10ポ  
イント以上とする。データで提出する場合は、「Adobe Reader」によりファイルの閲覧が可  
能な形式とし、ファイルの容量は極力1メガバイト以内とすること。

### (3) 企画提案書その他の提出物の提出の期限、場所及び方法

ア 期 限 令和3年 5月28日（金）午後3時まで

イ 場 所 10記載の事務局とする。

ウ 方 法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により10部及びデータでの提出。

### (4) ヒアリング

ア 場 所 小田原市役所

イ 実 施 日 令和3年 6月 4日（金）

ウ 開始時間 詳細の場所と一緒に後日連絡する。

エ 出 席 者 配置予定管理技術者

オ そ の 他 ○ヒアリングは、6の評価項目について質疑応答を行う。

○ヒアリング時の追加資料の提出及び提示は、認めない。

### (5) 特定・非特定通知

ア 企画提案書を提出した者の中から、評価の合計点が最上位であるものを1者特定する。  
企画提案書を特定された者にはその旨を、特定されなかった者には、特定されなかった

旨とその理由を通知する。

イ 非特定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（書式は自由）の持参又な郵送（書留郵便に限る。）により非特定理由について説明を求めることができる。回答は、書面により行う。

## 8 小田原市非常時通信システム基本計画作成業務事業者選定プロポーザル実施要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 参加表明書及び企画提案書に係る質問の受付期間

令和3年 4月 1日（木）から令和3年 4月23日（金）午後3時まで

(2) 場 所 10記載の事務局とする。

(3) 提出方法 質問は、電子メール（書式は自由、A4判）にて提出すること。必ず着信を確認すること。

(4) 回答方法 別に定める回答期限までに電子メールにより行う。

## 9 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。

(3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

(4) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効とする。

(5) 提出された参加表明書は、返却しない。なお、提出された参加表明書は、企画提案書の特定以外の目的に無断で使用しない。

(6) 特定された企画提案書は、小田原市情報公開条例（平成14年小田原市条例第32号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や、競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7) 提出期限後における参加表明書、企画提案書及び資料の差し替え及び再提出は、認めない。また、参加表明書及び企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であると発注者の了解を得なければならない。

(8) 特定された企画提案書の内容については、当該業務の特記仕様書に適切に反映するものとする。

(9) 企画提案書の特定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について、提案を求めることがある。

(10) 本プロポーザルの参加に必要な書類は、市のホームページからダウンロードすることを原則とし、本プロポーザルが終了するまで掲載するものとする。なお、希望する応募者には次のとおり配布する。

ア 配布日時

令和3年 4月 1日(木) から令和3年 4月23日(金) まで(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。))

イ 配布場所

10記載の事務局

**10 事務局**

小田原市 防災部 防災対策課 危機管理係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1884

FAX 0465-33-1858

電子メール bo-kiki@city.odawara.kanagawa.jp



(様式1)

## 参加表明書

業務の名称 小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

標記業務の企画提案書に基づく選定の参加について関心がありますので、資料を提出します。

令和 年 月 日

小田原市長 様

提出者) 住所  
電話番号  
FAX  
会社名  
代表者 役職名 氏名 ⑩

作成者) 担当部署  
氏名  
FAX  
E-mail

小田原市長 様

誓約書

小田原市非常時通信システム基本計画作成業務に関する公募型プロポーザルに参加するに当たり、次の要件をすべて満たしていることを誓約します。

- (1) 小田原市契約規則（昭和 39 年規則第 22 号）第 5 条の規定に該当する者であること。
- (2) 参加申込書の提出期限から候補者の選定の日まで小田原市工事等入札参加資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) プロポーザル方式による業務（以下「該当業務」という。）に係る営業種目において、小田原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種目において現に申し込み中であり、候補者を選定する期日までに登録が完了する場合は例外とする。
- (4) 提出する書類の記載事項に虚偽がないこと。

提出者) 住所  
電話番号  
FAX  
会社名  
代表者 役職名 氏名 ⑩

(様式3)

予定管理技術者の経歴

① 氏名		② 生年月日		
③ 所属・役職				
④ 保有資格 次の資格を保有していることを証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。 技術士 ・ RCCM(電気電子) ・ 第1級陸上特殊無線技士 ・ その他				
⑤ 同種又は類似業務経歴（2件） その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写し等を添付すること。				
業務分類	業務名	発注機関	履行期間	
⑥ 手持ち業務の状況（令和 年 月 日現在） 管理（主任）技術者、又は担当技術者となっている「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した契約金額500万円以上の業務を全て記載する。（特定後未契約及び落札決定通知後未契約の業務を含む）				
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				契約金額合計 円

注1：業務分類には、予定技術者において定義した「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注2：様式3⑤に記載した同種又は類似業務経歴の詳細について、様式4の予定管理（主任）技術者の同種又は類似経歴に記載すること。

注3：記載する予定管理（主任）技術者は、1名とする。

## 予定管理技術者の同種又は類似経歴

業務分類	
業務名	
テクリス登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の特徴	
当該技術者の業務 担当の内容	

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：業務の概要及び業務の特徴については、具体的に記載すること。

注3：〇〇：「管理（主任）」「担当」の別のいずれかを記載すること。

注4：その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写し等を添付すること。

注5：様式4 予定管理（主任）技術者の同種又は類似経歴に記載する同種又は類似業務については、様式3⑤に記載した同種又は類似経歴と同一の業務を記載すること。

(様式5)

企業の平成23年度以降令和2年度末までに完了した同種又は類似業務実績  
会社名)

業務分類	
業務名	
テクリス登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の特徴	

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：様式3に記載した技術者の同種又は類似業務を重複して記載できる。

注3：その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書等の該当部分の写し等を添付すること。

(様式6)

入札参加資格登録規程に基づく登録状況

入札参加資格登録規定に基づく登録状況

登録部門 : ○○部門

登録年月日 :

登録番号 :

(様式7)

業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容及び所有資格
管理（主任）技術者			
担当技術者	1) 2) 3)		

注1：氏名にはふりがなをふること。

注2：所属・役職については、企画提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記載すること。

注3：適宜欄を追加して記載すること。

企画提案書

業務の名称 小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

標記業務について、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

小田原市長 様

提出者) 住 所  
電話番号  
会社名  
代表者 役職名 氏名 ㊞

作成者) 担当部署  
氏 名  
電話番号  
F A X  
E - mail



・業務の実施方針

・実施フロー

--

・工程計画

検討項目	業務工程					備考
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	

注1：業務の実施方針、業務実施フローチャート、工程計画について簡潔に記載する。

注2：工程計画は、予定履行期間内で記載し、列が不足する場合は追加すること。

注3：文字サイズは、10ポイント以上とすること。

特定テーマに対する企画提案

テーマ：基本計画策定を進めるための着眼点や効果的かつ着実な事業の進め方について。

注1：曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。曖昧な表現の場合は評価しない。

注2：文字サイズは、10ポイント以上とすること。

防災第 号  
令和 年 月 日

様

小田原市長 守屋輝彦

### 選定通知書

令和 年 月 日付けで貴社から参加表明書が提出された次の業務について、企画提案書の提出者として選定しましたので、企画提案書の提出を下記のとおり要請します。

業務名：小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

#### 記

- 1 企画提案書は、手続き開始時に交付した様式により作成し、提出してください。
- 2 随意契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができます。

#### 事務担当

小田原市荻窪300番地

小田原市防災部防災対策課危機管理係

担当：大木

電話：0465-33-1884

FAX：0465-33-1858

E-mail:bo-kiki@city.odawara.kanagawa.jp

防災第 号  
令和 年 月 日

様

小田原市長 守屋輝彦

### ヒアリング審査通知書

小田原市が実施する次の業務について、次のとおりヒアリング審査を実施いたしますので、下記のとおり御出席くださるようお願いいたします。

業務名：小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

#### 記

- 1 日時 令和 年 月 日 ( ) 時から
- 2 場所 小田原市役所 室 ( 階)  
控室 室 ( 階)
- 3 注意事項
  - ・管理 (主任) 技術者が出席してください。
  - ・企画提案書の内容説明 (15分程度)、質疑 (5分程度) とします。

#### 事務担当

小田原市荻窪300番地

小田原市防災部防災対策課危機管理係

担当：大木

電話：0465-33-1884

FAX：0465-33-1858

E-mail:bo-kiki@city.odawara.kanagawa.jp

防災第 号  
令和 年 月 日

様

小田原市長 守屋輝彦

### 非選定（非特定）通知書

令和 年 月 日付で貴社から提出された次の業務の参加表明書（企画提案書）については、下記の理由により（企画提案書の提出者として）選定（特定）しなかったので通知します。

なお、この通知の日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により、非選定（非特定）理由についての説明を求めることができます。

業務名 小田原市非常時通信システム基本計画作成業務

### 記

貴社については、評価の着目点のうち、●●及び○○において他社が優位であると判断したため、非選定（非特定）としたものです。

### 事務担当

小田原市荻窪300番地

小田原市防災部防災対策課危機管理係

担当：大木

電話：0465-33-1884

FAX：0465-33-1858

E-mail:bo-kiki@city.odawara.kanagawa.jp

※特定通知もこれを利用する。